

学術研究支援助成事業

健康な加齢（胎生期からの成長・成熟・老化）と加齢に関する疾患に関する学術研究を援助・支援するため、毎年12月下旬から翌年2月15日まで全国の医科大学長、医学部長等機関の長等に対して文書を送付して公募し、次の事業への申請を受付けて、笠原正登 奈良県立医科大学臨床研究センター長を委員長とする医学系の専門的学識経験者で組織する助成選考委員会において、公平な採択審査を行ったうえ、寄附金による財団の助成基金の範囲で支援助成を行っています。

なお、毎年度末には、その支援事業に関して、支援助成の効果を確認するため財団様式による実施報告書の提出をお願いしています。

1. 研究支援助成事業

加齢に関する諸疾患の病因、病態、診断、治療、予防などの基礎研究または臨床研究に助成を行い、その研究業績の継続的な進捗を支援することにより、わが国の医学の発展に寄与する努力を続けています。

2. 学術集会開催支援助成事業

健康な加齢と加齢に関する諸疾患に関連した学会学術集会、シンポジウム等において、研究者が各々の研究成果を公開し、学術情報の交換を行うことによってそれらの研究が促進し、発展することを期待して支援助成を行い、学術の振興に寄与すると共に、その成果が社会に役立つよう協力しています。

(注)

各公募の詳細については、それぞれの時期に全国の医科大学長、医学部長等機関の長に送付した公募要項をご覧ください。財団事務局にお問合わせください。

なお、2022年度以降は、本財団の財務上の理由から上記の支援助成事業の新規申請受付を中断いたしておりますので申し添えます。

また、本財団は、平成30年2月28日付医政経発0228第1号厚生労働省医政局経済課長ならびに医政研発0228第1号厚生労働省医政局研究開発振興課長通知「臨床研究法施行規則の施行等について」第4項(4)の⑤に関し、(ア)から(ク)までの条件を全て満たしております。